

義務教育費国庫負担制度堅持と負担率2分の1への復元などに向けた
教育予算の拡充と豊かな学びの実現を求める意見書

教職員の給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度は、国の負担率が2006（平成18）年に2分の1から3分の1に変更されたが、地方公共団体の財政状況に左右されずに義務教育水準を安定化するため、負担率の復元が求められる。

また、きめ細やかな教育を実現するためには、「少人数学級」の実現と、教職員の超過勤務・多忙化解消は不可欠であり、早期に実現していく必要がある。

さらに、教育現場では、地方交付税措置されている図書費などについて、地方公共団体間で格差が生じているほか、経済的な理由で進学・就学を断念する子どもの実態もあることから、それらの解消に向け、教育に関わる公的支出の確保が必要とされている。

加えて、近年は学習指導要領の改訂に伴う教育内容の増加により、子どもたちの負担が大きくなる「カリキュラム・オーバーロード」が指摘されており、子どもたちや教員が理解不足のまま学習を進めざるを得ない状況が生じている。

よって、国会及び政府においては、子どもたちが、住む地域や環境に関係なく平等にきめ細やかな教育を受けることができ、学校が豊かな学びの場となるよう、下記の事項を実施するよう求める。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 教材費などの保護者負担を軽減させるとともに、図書費など公的支出に係る予算の確保、拡充を図ること。
- 3 就学援助制度や奨学金制度のさらなる拡大など、就学保障の充実を図ること。
- 4 「少人数学級」の早期実現に向けて、学級編制標準を順次改定するとともに、教職員定数改善や加配教員増員のための予算を措置すること。
- 5 学習指導要領の内容と標準授業時数の精選を図り「カリキュラム・オーバーロード」を早期に改善することで、子どもたちや教員の負担を軽減し、学校を豊かな学びの場とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年6月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）

（提出者）民主市民連合、日本共産党及び日本維新の会所属議員全員並びに
未来さっぽろ成田祐樹議員及び
市民ネットワーク北海道米倉みな子議員